

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																																												
専門学校金沢美専		昭和51年4月1日	野沢 道生		〒920-0919 石川県金沢市南町6番12号 (電話) 076-234-3311																																												
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																																												
学校法人国際 ビジネス学院金沢		昭和30年3月24日	大聖寺谷 敏		〒920-0919 石川県金沢市南町6番12号 (電話) 076-234-3311																																												
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																																											
文化・教養	文化教養専門課程	ビューティー総合学科			平成6年文部科学省 告示第84号																																												
学科の目的	本校は教育基本法及び学校基本法に則り、専門的な知識技能を習得させ、円満なる人格と豊かな情操を養い、もって実社会に直ちに役立つ、有為な人材を養成することを目的とする。																																																
認定年月日	平成26年3月31日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
2	昼間		380	100	1530	0	0																																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																											
80		56	0	3	4	7																																											
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 実技・筆記試験・授業態度を総合的に評価																																												
長期休み	■学年始め:4月8日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月4日			卒業・進級 条件	2010時間以上の履修のもの 進級条件なし																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 家庭訪問、本人・保護者面談			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動(清掃・福祉) ■サークル活動: 有																																												
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) エステティックサロン、化粧品販売企業、化粧品メーカー、 ネイルサロン、トータルビューティーサロン			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																																												
	■就職指導内容 授業での就職活動の進め方、履歴書の書き方、求人票の見方、面接指導及び個別での履歴書添削、面接指導その他進路指導、活動支援				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICAMコースサティフケート2 (ホテイ)</td> <td>③</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ICAMコースサティフケート2 (フイシャル)</td> <td>③</td> <td>25</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>StylingMap</td> <td>③</td> <td>25</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>DMCIプリメール</td> <td>③</td> <td>25</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>ネイルスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>ICAMトータルビューティ部門 アドバイザー2級</td> <td>③</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ICAMコースサティフケート ユースティシャンライセンス</td> <td>③</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>エステティシャンセンター試験</td> <td>③</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>DMCIAヴァンセ</td> <td>③</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>日本化粧品検定試験2級</td> <td>③</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ICAMコースサティフケート2 (ホテイ)	③	12	12	ICAMコースサティフケート2 (フイシャル)	③	25	22	StylingMap	③	25	19	DMCIプリメール	③	25	24	ネイルスト技能検定3級	③	25	25	ICAMトータルビューティ部門 アドバイザー2級	③	10	10	ICAMコースサティフケート ユースティシャンライセンス	③	8	6	エステティシャンセンター試験	③	10	7	DMCIAヴァンセ	③	18	18	日本化粧品検定試験2級	③
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
ICAMコースサティフケート2 (ホテイ)	③	12	12																																														
ICAMコースサティフケート2 (フイシャル)	③	25	22																																														
StylingMap	③	25	19																																														
DMCIプリメール	③	25	24																																														
ネイルスト技能検定3級	③	25	25																																														
ICAMトータルビューティ部門 アドバイザー2級	③	10	10																																														
ICAMコースサティフケート ユースティシャンライセンス	③	8	6																																														
エステティシャンセンター試験	③	10	7																																														
DMCIAヴァンセ	③	18	18																																														
日本化粧品検定試験2級	③	7	1																																														
■卒業生数 : 25 人 ■就職希望者数 : 25 人 ■就職者数 : 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %			■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業者に関する 平成31年5月1日 時点の情報)																																														
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日 在学者 53名 (平成30年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日 在学者 50名 (平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識の喪失、進路変更、学習意欲の低下			■中退率 5.66 %																																													
■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個人面談、場合によっては保護者を交えた三者面談の実施 hyper-QUIによる学生分析の実施																																																	

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="radio"/>有・無 ※有の場合、制度内容を記入 入学前技術特待生奨学金…入学前技術講習を行い、試験を実施。一定基準を満たす者については、後期授業料の一部を減免</p> <p>■専門実践教育訓練給付: <input checked="" type="radio"/>給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/>有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>http://beauty.kbg.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

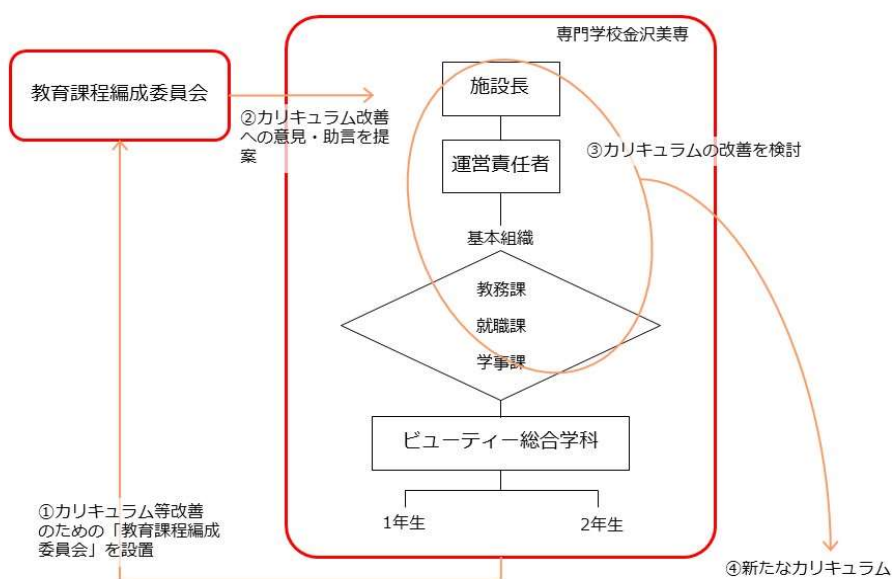
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界が真に求める人材像及び最新の知識・技術・技能を教育内容に反映するため、美容関連企業、関係団体等との連携により、広く意見を取り入れカリキュラムの改善等の教育内容の改善を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①カリキュラム等の改善のための「教育課程編成委員会」を設置
- ②「教育課程編成委員会」はカリキュラム改善への意見・助言を提案
- ③提案に基づき、学内でカリキュラムの改善を検討
- ④カリキュラムの改善
- ⑤新たなカリキュラムの作成



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
熊野 友勝	株式会社インターステイト	H30.4.1~H32.3.31	③
田中 成臣	石川エステティック協同組合	H30.4.1~H32.3.31	①
東 ちえこ	専門学校金沢美専 施設長	H30.4.1~H32.3.31	
高崎 千愛	専門学校金沢美専 教員	H30.4.1~H32.3.31	
鹿島 恵	専門学校金沢美専 教員	H30.4.1~H32.3.31	
作本 智美	専門学校金沢美専 運営責任者	H30.4.1~H32.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は年2回(8月・2月を予定)開催する。また、必要に応じて開催する

(開催日時(実績))

平成30年8月7日 10:00~11:00

平成31年3月28日 16:30~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学外実習店舗での経験を学生自身の改善につなげていくために、エステティックグランプリの覆面調査を実施し、学生個人及びサロン全体の現状の課題の洗い出しにつなげた。

販売力向上のため、お客様への提案トークの内容を学内で組み立て、それをサロンで実践する方法を採用し、学外実習店舗で実際の販売につなげた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「専門産業の発展に貢献できる社会人の要請」を建学の精神とし、夢を追い続ける情熱を持ち、高い専門能力を社会で発揮できる人材を養成するため、「社会人力」の向上を図ることを基本方針とする。

学校の建学の精神、教育理念、カリキュラムの構成、学生に対する教育方針のすべてを承諾し、これに基づき講義、指導をなし、もって本校の運営に協力するものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

サロンワークの担当教員は、企業・業界団体等の者から、実務に関する最新の知識、指導方法に対する助言、資料等の提供を受け、実践的な授業の改善・工夫を行う。また、修了後には学生の学修成果の評価を踏まえ、更なる改善・工夫の助言等を得る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
サロンワーク実務Ⅰ	学生サロン(AER)で、店舗実習を行うに際しての、エステ・メイク・ネイル等の技術、接客、カウンセリング等の習熟を図る為に各メニューでチェックを行い、弱点を強化し全メニュー合格を目指す。	石川エステティック協同組合
ビューティー応用実習Ⅰ	学生サロン(AER)の「メニュー技術」の習得を目的とし、技術・カウンセリングの強化を行う。リフレクソロジーやクイックマッサージ、ひざ下のムクミ取りの実習を行い、各技能の習熟を図る。	石川エステティック協同組合
サロン実務	実店舗サロン研修「AER」にて、接客・施術(ネイル・エステ・化粧品販売)を行い、接客力・技術応用力・販売力を持ち備えたエステティシャン・コスメティシャン・ネイリストを目指し実践力を身に付ける	石川エステティック協同組合

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

企業等へ担当教員を定期的に派遣または、企業等から講師を当校に派遣していただき、企業ごとの理念、求める人材像・スキル、学校教育との運動について研究し、該当学生に対して企業から派遣される講師と本校教員が合理的に指導出来るよう逐一打合せを行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・平成30年4月

パリコレのメイクアップアーティストを招き、デモンストレーションを通じて最先端のメイクのトレンドを学ぶとともにメイクの技術指導力向上に役立てた。

・平成30年5月

化粧品メーカーに所属するメイクアップアーティストを招き、メイクのデモンストレーションを通じて化粧品の使用方法や流行のメイク手法を学んだ。

・平成30年11月

Esthetic MORIMASA 学院長 森柁 秀美氏を招き、エステティックにおける解剖生理学に基づく技術理論を森柁先生の実演によるレクチャーを交えて学ぶとともに、学生への技術指導力向上に役立てた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・平成30年8月、平成31年3月

グループ校の教員合同で、授業における指導力を向上させるための研修を実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成31年4月

パリコレのメイクアップアーティストを招き、デモンストレーションを通じて最先端のメイクのトレンドを学ぶとともにメイクの技術指導力向上に役立てる。

令和元年5月

東京で有名人にも支持されている小顔専門サロンの代表者及びスタッフを招き、その技術をレクチャーしてもらう。それを学生に教え、学外実習店舗のメニューに発展させるよう指導を実施する。

令和元年7月

化粧品メーカーに所属するメイクアップアーティストを招き、メイクのデモンストレーションを通じて化粧品の使用方法や流行のメイク手法を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・令和元年5月～7月

企業家として成功している方を学び、成功者のマインド、ポジティブ思考の持ち方などを学び、学生指導に役立てる。

・令和元年8月、令和2年3月

グループ校の教員合同で、授業における指導力を向上させるための研修を実施。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の「学校関係者」による意見交換等を通じて自己評価結果についての評価を行うとともに、教職員と共通理解を図り、自己評価結果の客観性・透明性を高め、今後の学校運営改善のための助言等を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目

学校が設定する評価項目

<p>(1) 教育理念・目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が教育を行う理念が明確に定められているか ・ 理念は教職員・学生に周知されているか ・ 学校が教育を行う目的・育成人材像などが明確に定められているか ・ 目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか ・ 目的は、時代、業界、学生のニーズに対応しているか ・ 目的・育成人材像は教職員・学生に周知されているか ・ 目的は時代の変化に対応しその内容を適宜見直されているか ・ 学校の将来構造を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
<p>(2) 学校運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の目的・目標に基づき学校運営方針は明確に定められているか ・ 学校の目的・目標を達成するための事業計画が定められているか ・ 学校は事業計画に沿って運営されているか ・ 意思決定システムは確立されているか ・ 意思決定プロセスのポイントとなる仕組み(会議等)が制度化されているか ・ 意思決定の階層・権限等は明確か ・ 業務効率化を図る情報システムがなされているか ・ 学校運営方針はきちんと教職員に明示され伝わっているか ・ 学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか ・ 運営組織はあるか ・ 運営組織や意思決定機能は、学校の目的・目標を達成するための効果的なものになっているか
<p>(3) 教育活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに合致しているか ・ 教育目標・育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育機関を勘案して、到達することが可能なレベルとして明確に定められているか ・ カリキュラムは教育理念、目的達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか ・ カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか ・ カリキュラムを編成する体制は明確になっているか ・ 学生による授業評価をしているか ・ 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか ・ 成績評価・単位認定に基準は明確になっているか ・ 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか ・ 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか
<p>(4) 学修成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ・ 就職製菓とその推移に関する情報を明確に把握しているか ・ 資格取得率の向上が図られているか ・ 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか ・ 退学率の低減が図られているか ・ 入退学者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか ・ 卒業生・在校生の社会的活動及び評価を把握しているか ・ 卒業生の例として特筆すべきものを記述できるか ・ 在校生や卒業生の作品や発表が外部のコンテスト等で評価されたか ・ 在校生や卒業生の作品や発表が外部のコンテスト等で評価された例として特筆できるか

<p>(5) 学生支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の就職・進学指導に関する体制は整備され有効に機能しているか ・ 就職に関する説明会を実施しているか ・ 就職に関する学生個別相談を実施しているか ・ 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか ・ 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され有効に機能しているか ・ 奨学金制度が整備され有効に機能しているか ・ 学費の分納制度等、学生を経済的に支援する制度が整備され有効に機能しているか ・ 遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・ 定期的に健康診断を行うなどの学生の健康面への支援体制はあるか ・ 学生の健康管理を担う組織体制があり有効に機能しているか ・ 学生からの健康相談等に専門的に応じる医師・看護師等がいるか ・ 学生相談に関する体制は整備され有効に機能しているか ・ 学生相談室を開設しているか ・ 学生からの相談に応じる専門カウンセラーがいるか ・ スポーツ等のクラブ活動、ボランティア活動その他、課外活動に対する支援体制は整備され有効に機能しているか ・ 保護者と適切に連携しているか ・ 同窓会が組織され活発な活動をしているか ・ 卒業生をフォローアップする体制が整備され有効に機能しているか
<p>(6) 教育環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・ 施設・設備のメンテナンス体制が整備され有効に機能しているか ・ 施設・設備の更新に関する計画を立てて計画通りに更新しているか ・ 学外学習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか ・ 学外学習、インターンシップ、海外研修等についてその実績を把握し教育効果を確認しているか ・ 防災に対する体制は整備され有効に機能しているか ・ 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか ・ 実習時等の事故防止の体制は十分か ・ 万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものとなっているか ・ 防災訓練を実施しているか ・ 学生の問題行動について対応できているか!
<p>(7) 学生の受入れ募集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集活動は適正に行われているか ・ 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かりやすいものとなっているか ・ 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか ・ 募集定員を満たす募集活動となっているか ・ 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか ・ 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか ・ 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・ 入学選考に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか ・ 学費は教育内容、学生および保護者の負担感等を考慮し、妥当なものとなっているか ・ 学費に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか ・主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか ・年度予算・中期計画は、目的・目標に照らして有効かつ妥当なものとなっているか ・予算は計画に従って妥当に執行されているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・会計監査を受ける側、実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか ・私学学校法における財務情報公開の体制整備は出来ているか ・私学学校法における財務情報公開の形式は考えられているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者、学生や卒業生及び教職員等、学校が保有する個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか ・法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか ・法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか ・自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか ・自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか ・自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか ・自己点検・自己評価結果を公開しているか ・自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか ・自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者、学生や卒業生及び教職員等、学校が保有する個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか ・法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか ・法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか ・自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか ・自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか ・自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか ・自己点検・自己評価結果を公開しているか ・自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか ・自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は関係者に対して正確に伝わっているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・入学者を増やす為の施策
- ・退学者を減らす為の施策
- ・就職指導に関する施策
- ・卒業生のフォローアップのための施策(同窓会の開催等)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
熊野 友勝	株式会社インターステイト	2019.4.1～2021.3.31	企業等委員

田中 成臣	石川エステティック協同組合	2019.4.1～2021.3.31	企業等委員
井坂 由貴		2019.4.1～2021.3.31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 平成31年3月
URL: <http://beauty.kbg.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供に関しては必要な情報の内容を精査し、それに応じた情報提供を行うとともに提供する情報が古いものにならないよう、定期的に更新するなど最新の情報提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<学校の概要> ・学校の沿革・歴史 ・所在地、連絡先等 ・グループ校 <目標及び計画> ・学校の教育理念
(2)各学科等の教育	・入学者数 ・就職者数 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得実績
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取組状況(企業等との連携による具体的な取組)
(5)様々な教育活動・教育環境	・課外活動(サークル活動、放課後活動、学生会活動)等の状況
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・活用できる就学支援措置の内容等(授業料免除措置、奨学金等の案内等)
(8)学校の財務	・貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 : ホームページ

URL: <http://beauty.kbg.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ビューティー総合学科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			美容学	各現場で必要となる基礎知識を皮膚科学、解剖生理学等の視点と関連法規の観点で学修する。	1年・通	100		○			○		○			
○			エステティック基礎	エステ（フェイシャル）の分野における基礎知識（例えば、なぜその手技を行うのか、行う事での効果は何か、どの部分に効果があるのか、どの筋肉・皮膚に効果があるのか、商材の成分にどんな効果があるのかなど）を、実際に相モデルで実践しながら学修する。	1年・前	100				○	○		○			
○			メイク基礎	相手にメイクアップを施す際のマナーをはじめメイクアップの流れを学ぶ。時代背景と共に変化するメイクアップの特徴や歴史、メイクアップテクニックを学修する。TPOに合わせたメイクの特徴、メイクアップテクニックを理解する。	1年・前	100				○	○			○		
○			ネイル基礎	ネイリストとしてトラブルなく安全に施術を行うために必要な基礎知識・爪の構造学・扱う薬剤・溶剤の商材知識と理論その上で正しく扱うために実際触れながら習得していく	1年・前	100				○	○			○		
○			サロンワーク実務Ⅰ	学生サロン（AER）で、店舗実習を行うに際しての、エステ・メイク・ネイル等の技術、接客、カウンセリング等の習熟を図る為に各メニューでチェックを行い、弱点を強化し全メニュー合格を目指す。	1年・後	90				○	○			○		○
○			ビューティー総合実習Ⅰ	アロマセラピー活用が増え個人で楽しむだけでなくビジネスの場でも活用されている。アロマセラピーの目的を知り、正しい知識を学修し、これらの事を接客やサービスに生かせるようにする。	1年・通	100				○	○			○		
	○		ビューティー応用実習Ⅰ	学生サロン（AER）の「メニュー技術」の習得を目的とし、技術・カウンセリングの強化を行う。リフレクソロジーやクイックマッサージ、ひざ下のムクミ取りの実習を行い、各技能の習熟を図る。	1年・後	240				○	○			○		○

○		サロンワーク 接遇	基本的な接遇を習得することが本講義の目的である。接遇ができるようになるだけでなく、サービス提供者としての資質を身に付け、社会人としての意識醸成をはかり、即戦力として通用する人材育成を図るものである。	1年・通	60						○									
○		就職サポート	就職活動に向けて、自分が思う長所・短所、他人が思うそれとの違いを分析し、自己アピールの際での表現力の育成を目指す。あわせて、履歴書、志望動機、面接に於ける応答内容の整理につなげる。	1年・通	30						○									
○		ホームルーム	集団行動の中で、マナーやルールを守り、協調性や主体性の育成を目指す。あわせて発想の表現方法を自己表現できるよう学修する。	1年・通	30						○									
合計				10科目	950単位時間(単位)															

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ビューティー総合学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ビューティー総合演習Ⅱ	実店舗型サロン「AER」研修で、実際のお客様接客（カウンセリング・誘導・施術・ホームケアアドバイス・お会計・お見送り）の一連の流れを実践し、個々に不足している接客・技術・カウンセリングの知識技能等の強化を目指す		100		○							
○			アロマ学	アロマセラピー活用が増え個人で楽しむだけでなくビジネスの場でも活用されている。アロマセラピーの目的を知り、正しい知識を学修し、これらの事を学生サロン（AER）での接客やサービスに生かせるようにする。		100		○							
○			ビューティー実習Ⅱ	将来目指す職業に合わせ、その職業でお客様の要望に合わせて技術を提供する、提案するための応用技術及び接客スキルを学ぶ。 エステティシャン、美容部員・ネイリストと専攻に合わせて授業を選択する。		280			○						
○			サロン実務	実店舗サロン研修「AER」にて、接客・施術（ネイル・エステ・化粧品販売）を行い、接客力・技術応用力・販売力を持ち備えたエステティシャン・コスメティシャン・ネイリストを目指し実践力を身に付ける		520			○						○
○			就職サポートⅡ	社会人として必要とされるビジネスマナー、仕事への考え方、働く意義を学習することで、就職活動を円滑にし内定獲得を目指す		30		○							
○			ホームルームⅡ	社会人として必要となる主体性・協働力・発信力・思考力・課題発見力を身につけるため、特別講義、グループワークを通して学修する。		30		○							
合計				10科目		1060単位時間()									単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与する。 (留意事項)	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。